

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度 第9回春日区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告事項（公開）

① 上越文化会館の休館について

② 老人福祉センター春日山荘について

### (2) 自主的審議事項（公開）

- ・ あらゆる世代が心豊かに健康で暮らせる春日区とする方策について
- ・ 春日山城跡の観光振興策について
- ・ 安全・安心に暮らせる春日区とする方策について

## 3 開催日時

令和元年10月23日（水）午後6時30分から午後7時20分まで

## 4 開催場所

上越市役所 4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：池杉清子、今井 孝、太田一巳、大竹明德（副会長）、金子隆一、  
          渋谷 俊（副会長）、田沢 浩、田中幸晴、谷 健一、野澤武憲、藤田晴子、  
          星野 剛、吉田幸造（会長）、吉田 実、鷲澤和省（欠席4人）
- ・ 市      ：文化振興課：岩崎課長、大友副課長、矢代文化振興係長  
          高齢者支援課：三上課長、丸田副課長、榎島はつらつ係長
- ・ 上越市社会福祉協議会：大竹事務局長、佐藤事務局次長
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

## 8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

**【吉田会長】**

- ・会議録の確認：田沢委員に依頼

本日も前回と同様に会議終了後、各分科会に分かれて審議し、分科会での審議終了後は各自解散とする。

議題に入る。次第2 議題－(1) 報告事項－①「上越文化会館の休館について」に入る。

これは、本年4月の第1回地域協議会にて、来年4月から上越文化会館が外壁等改修工事のため休館することについて事務局より報告のあったものである。

文化振興課より報告願う。

**【文化振興課 岩崎課長】**

- ・報告

**【吉田会長】**

今の報告に質疑を求める。

**【今井委員】**

改修工事により、文化会館の使用年数はどの程度伸びるのか知りたい。建替えてしまえば早いようにも思う。改修工事をするにより、今後どの程度の使用年数を見込んでいるのか。

**【文化振興課 岩崎課長】**

上越文化会館は開館から40年が経過している。文化会館は市内で唯一1,500人を収容できる文化施設であるため、少しでも延命したいと考えている。基本的には80年を目指し、使用年数を伸ばしていきたいと考えている。

**【吉田会長】**

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第2 議題－(1) 報告事項－①「上越文化会館の休館について」を終了する。

次に次第2 議題-(1) 報告事項-②「老人福祉センター春日山荘について」に入る。

これは、本年7月の第6回地域協議会にて市の高齢者支援課より、平成30年度に行った事務事業評価の結果を踏まえ、春日山荘の補助金の在り方を検討している旨の報告を受けたものである。その後の協議会での議論により、今後の事業実施の見通しについて、高齢者向けの趣味講座の実務を担う上越市社会福祉協議会より出席願ひ、改めて説明を受けることとしたものである。

事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・本議題について、春日山荘と高齢者向け趣味講座に関する事以外は質疑の対象とならないこと、外部団体に対して要望を行う場ではないことを説明。

【吉田会長】

次に高齢者支援課より報告願う。

【高齢者支援課 三上課長】

- ・報告

【吉田会長】

今の報告に質疑を求める。

【鷺澤委員】

34講座中1講座の会場を移動するとの説明があった。講座会場の変更について講師との話し合いの状況を教えてほしい。

地域協議会委員としては少子高齢化社会が進展する中で、高齢者の生きがいづくりとして春日山荘での活動は非常に大切だと捉えている。

【高齢者支援課 三上課長】

会場を移動する講座の講師は、現在、春日山荘で2講座を受け持っている。同講師は、高田西趣味の家でも1講座を開設しているが、講師からは高齢ということもあり、春日山荘まで出向くよりは、自宅近くの高田西趣味の家で講師を継続することを希望する旨の申し出があった。現在、高田西趣味の家の受講者数は定員の半分以下という状況であることから、春日山荘で受講している受講者から高田西趣味の家に移動していただき、高田西趣味の家で、合計2講座を開設することで話は整っている。

また他の講師についても、同じ講座を2講座受け持っていて定員が少ない場合は、複数の講座をまとめる方向で話を進めている。全ての講師に話をしているわけではな

いが、定員に対して受講申し込みの少ない講座については、こうした働きかけをしている。

**【鷺澤委員】**

例えば、コーラスではピアノ等の備品が必要なため、移動を打診されても難しいといった参加者の声もある。講座に参加している人たちが困らないような方向で対応しているのか、具体的な内容を聞きたい。

**【高齢者支援課 三上課長】**

まだ具体的には動いていない状況である。

質問にもあったように、コーラスであればピアノ等の備品が必要である。また陶芸や七宝焼の講座でも器具等が必要になってくるため、そういったことも配慮しながら場の確保をしなければならないと思っている。

コーラス等についてもまだ模索の段階であるが、それは十分に承知しながら動いていきたいと思っている。

**【鷺澤委員】**

基本的には、まだ具体化してないことは理解した。ただ、やはり高齢者の立場に立って行動してほしいと思う。

**【吉田 実委員】**

資料2の6「春日山荘趣味の教室受講生との意見交換会」で6月から7月に受講生との意見交換実施の記載がある。受講生からの要望・意見として、具体的にどのようなものが出たのか知りたい。

**【高齢者支援課 三上課長】**

市として自主活動を働きかけたため、その場合は施設の通年予約や施設使用料の減免等の要望が出ている。また、会員募集の支援、講師の派遣費用の負担についても市の支援を求める意見が出ている。

**【吉田 実委員】**

活動する場所がないため困っているとの意見・要望と捉えて良いか。

**【高齢者支援課 三上課長】**

講座を受講するほとんどの人から、自主活動化については難しいとの声が出ている。自主活動化を働きかけてはいるが、なかなか難しいと認識している。

**【吉田 実委員】**

自分もコーラス等、様々な趣味活動をしているが、幹事が困ることとしては場所の確保である。特に人気のある場所、例えばワークパルやオーレンプラザは競争率が高く取り合いである。また、春日謙信交流館も人気があり混んでいる。今までは春日山荘で講座ごとに日程等が決められており、場所が確保できていた。それが今後は、競争率の高い施設を利用しなければならないため、非常に大変になると思う。その点で、春日山荘を廃止し運営をやめてしまうことは受講生にとって非常に負担であると思う。

また、高田西趣味の家の講座も料金的には非常に安い。相場であれば安い講座でも1回500円、高い講座は1回1,000円程度であり、それに比べ春日山荘や高田西趣味の家の講座の受講料は、高齢者ということもあり非常に安く設定されている。しかし、高齢者でも金銭的に余裕のある人もいるため、料金的な負担も見直すべきと思っている。料金が安いため、行政が補助をしなければならないとも言える。

講座利用者から、もう講座は行わないため他に行ってほしいと一方的に言われたと聞いた。そのため、春日山荘での趣味講座の運営をやめるのであれば、場所の確保の配慮はしてあげなければならないと思っている。また高田西趣味の家の講座と対等にやってきた講座であるため、どこかまとまった場所、例えば小猿屋小学校などの遊休施設が多くあるため、それらを有効活用してはどうかと考えている。

#### 【高齢者支援課 三上課長】

受講者への説明の中で、春日山荘での講座を廃止するため他に行ってほしいという話はしていないつもりである。そのように捉えてしまった受講者がいたのかもしれないが、その辺は誤解がないように、今後改めて受講者に丁寧に説明をしたいと思う。

#### 【今井委員】

現在、模索の段階であり、具体的に決まっていることはないとの説明であったが、現時点で話せる範囲で構わないので、案としてどのような施設が候補として出ているのか知りたい。例えば、先ほど吉田委員の意見に廃校となった学校との意見があった。それも1つの案でありアイデアだと思う。利用する立場に立った場合、何が一番きついのかというと、おそらく、こうなったからこうしてほしいと突然言われることだと思う。代替の施設として候補に挙がっている施設も含め、今話せる範囲で教えてほしい。

#### 【高齢者支援課 三上課長】

現在、既設の公共施設は市内に幾つかあるが、それらの施設で年間予約が取れるの

かが一番大きな問題だと思っている。例えば、先ほど話に出た春日謙信交流館や新しい施設であるオーレンプラザは難しいと思っている。あとはレインボーセンター等、市の公共施設として使用している施設を代替として使用したいとの話は内々では出ている。しかし、それらも貸館として使用している施設であるため、できるか否かについては担当課だけでは動けないところがあり、関係課と協議しながらどこまでできるのかを探りたいと思っている。

ただ、小猿屋小学校の利用となると、それは市全体の話となってしまうため、現状としては内部協議の中では対象とはなっていない。

#### 【金子委員】

以前は各町内にお茶飲みや話をする高齢者のグループがあった。そこに高齢者支援課の担当者が出向き、話や体操をしていたがやめてしまった。

現在は春日謙信交流館にサロンとして移し、そこに高齢者に来てほしいとの話があった。町内の高齢者に話を聞くと、遠いため歩いては行けないと言っていた。歳をとると自転車や車にも乗れないため、歩いて行かなければならなくなる。それを考えると、春日謙信交流館でさえも春日地区の住民は行けないということがある。

現在、高齢者の集まる場所がない状況である。これまで春日山荘を利用していた高齢者が、今後は高田西趣味の家を利用しなければならなくなった場合、どのような交通機関を利用して行くのか。車を利用した場合、結構遠いため交通事故等も配慮しなければならないと思う。非常に不便になるように感じている。

先ほどの説明を聞く限りでは、今後は春日山荘を廃止する方向で話が進んでいるようだが、できることであれば何とかして春日山荘を継続してほしいと考えている。

#### 【高齢者支援課 三上課長】

移動の交通手段について心配があることは理解した。

春日山荘は老朽化を見据えて、また平成26年度からの補助金の終期が来ていることもあり、見直しをかけている。現状、決定はしていないが、できれば違うところだと考えて検討を進めている。

春日山荘に通っている地元の受講者の遠くなったら困るとの思いは理解できるため、その辺は考慮できればとは思っている。しかし、全ての人に対応するには難しい面がある。受講者がどこから通っているのか、直営ではないため把握できていない部分もあるため、改めて社会福祉協議会と協議をしながら検討したいと思っている。

**【吉田 実委員】**

今後、地域協議会と町内会長連絡協議会との意見交換の場を予定しているが、この課題は重要な話題になると思っている。何年か前にも春日山荘を廃止するとの情報があり、町内会長連絡協議会の前任の会長さんが非常に気にされ発言したことがあった。今後、意見交換会を実施する際の打開策が必要だと思っている。

地元で集える場所として、春日区にとって春日山荘は中心的な施設であると思っている。そのため、やはり廃止となることは地元にとっては非常にマイナスである。集える場所がなくなるということである。春日謙信交流館もあるが、部屋数も限られており、地区内の住民が自由に利用できるわけでもない。また予約を取るだけでも大変な状況である。

一つの案として社会福祉協議会が春日山荘から手をひくのであれば、次に管理・運営をする業者等に譲渡することはできないのか。もともと春日山荘は上越市から社会福祉協議会に譲渡した施設である。もともとは市が管理・運営していた。そのためいったん市へ返却し、その後、別の管理・運営を行える業者に預けても良いような気がしている。もう少し柔軟に考えてほしいと思う。

**【高齢者支援課 三上課長】**

資料記載のとおり、市が関与して社会福祉協議会が建てた施設である。土地は市の所有であるが、建物は社会福祉協議会の所有である。それを別の業者等が管理することは現実的ではないように思う。

**【田沢委員】**

この問題は福祉政策の根幹的・理念的なところがスタートだと思う。それを踏まえ、廃止する方針の中でどのように福祉政策を維持・充実させるのかというビジョンがなければ、場当たりの施策になってしまうと思う。予算の関係も諸々あると思うが、福祉の理念で考え、どうすることが一番上越市の政策にとって良いのかを考えながら、今後取りまとめてほしいと思う。

また、地域住民が納得できる施策をぜひ実現してもらいたいと思っている。

**【吉田 実委員】**

要望であるが、早めに町内会長連絡協議会と意見交換をする場を設けたらどうか。町内会としてどう捉えているのか、生の声を聞きたい。

**【吉田会長】**

それについては、先方より 12 月の上旬との希望があり、それに向かって進めているところである。

以上で次第 2 議題－(1)報告事項－②「老人福祉センター春日山荘について」を終了する。

次に次第 2 議題－(2) 自主的審議事項に入る。

本日の進め方について事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

・説明

**【吉田会長】**

各分科会から報告を求める。最初に福祉分科会より報告願う。

**【谷委員】**

これまで打合せをした中で、まちづくり振興会のような組織づくりをしたいとして進めて来たが、現実的には難しいとの結論に至った。そこで、地域の課題等について、町内会長連絡協議会と地域協議会の少人数での話し合いの場を作りたいと考え進めた結果、10 月 11 日に第 1 回を開催することができた。その中でまとまったこととしては、12 月から 1 月までの間に 1 回から 2 回程度は会議を開催したいとの意見が出て、実施に向けて動いているところである。

一番の課題としては、町内活動に参加する人が高齢化しているため、参加が望めないとの話があった。また、人口が増加する一方で、住民同士の関係性や絆が弱いとの意見があった。

町内会長や地域協議会の立場で考えた課題を次回持ち寄り、懇談の場で話し合いたいと考えている。

今回は、清水町内会長連絡協議会会長と春日山町 3 丁目の西山町内会長、木田新田の宮越町内会長の 3 名、地域協議会の吉田会長と私と鷺澤委員、また事務局も参加した。話し合いの場に事務局も入ることにより、町内会長側もある程度安心感があると思っている。

多少時間がかかるかもしれないが、今後も懇談の場を継続して維持していき、懇談の中から何かしらの接点を見つけ出していきたいと考えている。

**【吉田会長】**

今の報告に質疑を求める。



(発言なし)

次に観光分科会より報告願う。

**【田沢委員】**

特産品の開発ということで青芋をテーマに話し合いを進めてきた結果、試供品作成まではできた。現在は、これを現実的に販売するための企画書のようなものを考えなければならないというところで止まっている。

話をしている1件の業者は前向きになっているが、業者に委託するというのではなく、商業ベースに乗せるためにはどのような企画が必要なのかも含め、もう少し時間を取り、打合せを行って進めていきたいと思っている。この後の分科会でもその辺の話を進めていきたいと思う。

**【吉田会長】**

今の報告に質疑を求める。

(発言なし)

次に安全安心分科会より報告願う。

**【吉田 実委員】**

安全安心分科会では前回の地域協議会後の分科会にて、道路課と交通危険個所についての意見交換を行った。

4件あるテーマのうち、新保商店の南側道路には歩道がなく降雪時非常に危険であるが、現在歩道設置工事が行われており、年内くらいである程度のかたちになるとの話であった。また、付近の角の住宅の対策についても見込みがついたとの話であったため、新保商店交差点南側道路については意見書は提出する必要はないと判断した。

次に、春日山駅南側の構内踏切については、県や鉄道会社と交渉しなければならないとのことである。現在、南高田で踏切の歩道拡幅工事が行われており、多分順番に工事が実施されると思うが、すでに色々なところより要望が出ているとのことである。そのため新たな対策があれば、それについて提案することはできると思うが、現状の案では難しいと思うという話であったため、今回は保留とし意見書は出さない方向で考えている。

次に岩木の小峰橋については、歩道を確保する場合、橋の付け替え工事が必要だと思うが、数億円規模の予算がかかることが考えられるとのことであった。これについては市の道路整備計画に載せなければならないが、その可能性は低いとの話であった

ため、このタイミングで意見書を提出するのは難しいと思っている。見直しの際に提案していく必要があると考えている。

今回、意見書の提出を考えている個所としては、春日小学校正門南側の中屋敷公園周辺の通学路である。現在歩道はあるが、降雪時に除雪作業が行われなため、児童は車道を歩いて登校している。そのため除雪作業をお願いする提案を意見書にまとめようと考えており、この後の分科会で自分が作成した意見書のたたき台をもとに審議し、訂正箇所を確認した後、次回の協議会に提出するつもりで進めている。

意見書を次回の協議会にて審議したあと、町内会長との意見交換の場でも語り、意見があればそれも反映してまとめたいと思っている。

市への提出については今年度内と考えている。

**【吉田会長】**

今の報告に質疑を求める。

(発言なし)

以上で次第2 議題－(2) 自主的審議事項を終了する。

次に次第3 その他－(1) 次回開催日の確認について事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・説明

**【吉田会長】**

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：11月22日（金）午後6時30分から 上越市市民プラザ
- ・内容：
  - ・報告事項：公の施設の使用料改定について  
今後の「公の施設の再配置計画」の取組について
  - ・協議事項：春日地区町内会長との情報交換会について  
今後の春日山荘に関する審議について
- ・自主的審議事項

次に次第3 その他－(2)その他について、意見等ある委員は発言願う。

(発言なし)

- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : [chubu-machi@city.joetsu.lg.jp](mailto:chubu-machi@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。